

2019 年度事業計画書

～地域とともにあゆむ～

社会福祉法人敬愛会

1 事業計画概要

はじめに

第7期介護保険事業計画の中間年である2019年度は、昨年度行われた介護報酬改定に基づく経営状況の検証、そして次期8期計画に向けた基盤構築を行う重要な時期であります。そのような中、当会の主な経営資源であります人材においては慢性的な人材不足が続いており、この状況を打開するすべく、既存職員の定着のみならず、他市町や他産業からのインバウンド労働を獲得するとともに、業務の最適化、効率化を掲げ、ICT、IOTテクノロジーを積極導入し、同業他法人との明確な差別化を行い、求職者に対するブランドイメージを強化します。

そして、当会の行動理念であるブレークスルーをより前に推し進めるべく、エビデンス、内外を含めたコンセンサスを法人職員全員で共有し、以下を重点項目とし、2019年度の当会が地域のみならず県域単位においてもそのブランド力を発揮できるよう職員一丸となり、行動していきます。

1 消費税増税に対する対応

2019年秋に予定されている消費税増税に伴う介護報酬の改定および職員の処遇改善を目的とした「介護職員等特定処遇改善加算」に対する対応や、今後明確になる軽減税率品目を整理し、既存の購買に係るオペレーションシステムの評価を行い、いわゆる損税リスクの低減に努めます。

2 働き方改革への対応と最適化労働への積極的な支援

本年度より始まる働き方改革への対応を機会に、懸念される労働力及び生産性の減少を解消するだけでなく、介護保育の専門性を区別し、これらの職種の業務が整理整頓された最適化されたのもであり、労働力の減少影響に反する生産性の向上のため、積極的にICT、IOT機器を導入し、労働力を補うだけでなくさらなる生産性の向上に努めます。

3 新規整備事業「リエゾンコミュニティラボ」の事業開始

2019年度より新たに位置づけた地域共生社会創造事業部の行う主な事業であるリエゾンコミュニティラボは障害をお持ちの方々に対する支援を行います。これに加え、地域共生社会実現のため、当会が培った地域とのネットワークをこの拠点に集約させ、一方的な発信だけでなく、地域からの情報を受け、必要な場合にはそれらをつなぐ役割にも徹し、この地域らしい共生社会の実現を目指します。

4 さまざまなリスクに対する事業継続計画の策定及び実施

社会福祉法人が事業を経営するにあたりその弊害となる要因（災害・虐待・資金トラブルなどの経営難・人材確保不足）に対し、それを事前に予防し、不測の事態に陥った場合においても冷静、且つ法人の社会的信用を損なうことがないような事業継続計画を策定し、さらにはこれらの計画を実行するために必要な訓練を定期的に行い地域のセーフティネットとしての役割を果たします。

法人重点目標

1. 地域共生社会の実現
2. 魅力ある企業風土の醸成
4. 制度の谷間への対応強化
5. さまざまなリスクをカバー可能な BCM の構築
6. 経営の透明化
7. 法人ガバナンスの強化
8. 低所得者対策への強化

経営方針

〔人 事〕

1. 介護・保育職員の安定的な確保
2. 法人理念を遂行できる人材の発掘
3. メリハリのある職員処遇体制の確立
4. 定期人事異動等で異動となった職員に対する評価ならびにアフターケア

〔人材育成〕

1. 次世代を担う人材の育成と開発
 - (ア) インナーブランディングの強化
 - (イ) ファースト・ジョブトレーニングの開講
 - (ウ) 社会福祉法人職員としての修養的教育の充実
 - (エ) 地域共生社会の中心を担うことのできる人材の発掘および育成

〔財 務〕

1. 社会福祉法人としての財務管理の徹底
2. 中期経営計画に対する目標と分析
3. 外部による会計監査の実施

〔監 査〕

1. リスク管理体制の強化
2. 内部監査の推進と重点監査項目の徹底
3. 監査プロセスの継続的改善
4. 倫理委員会の立ち上げ
5. コンプライアンス教育の継続実施
6. 物品調達に係るプロセスの明確化

〔情報システム〕

1. 積極的な情報開示
2. 個人情報保護
3. システムの災害対策及び事業継続のための環境整備

〔地域連携〕

1. 地元中学・高等学校との連携強化
2. 地元自治会などとの連携強化
3. 駅前ひろばタッチの有効活用
4. 地域包括支援センターの有効活用

本部

本部概要

本部は、理事会の意思や行動が最大限に成果として上がるよう調整役としての役割と経営者トップが常に法人全体を俯瞰することができるように現場の人材管理・育成、業務改善、法令遵守の要としての役割を担ってまいります。また、今後、大規模化・多機能化する法人組織のカスタマーセンターとしてまたは、事業コンシェルジュとしての役割を最前線で行ってまいります。

担当課長ならびに苦情担当窓口	事務局長	黒内 孝一(くろうち こういち)
----------------	------	------------------

本部在籍職員数 3名

事務局長 1名

主任 1名

一般職員 1名（衛生管理者資格保有者）

(ア) 理事会及び評議員会運営

- 1 円滑な法人運営が行えるよう社会情勢や情報を敏感に察知し提供していきます。
- 2 外部の経営資源に対して的確な情報を入手してまいります。
- 3 法人経営を行っていく上での活動の拠りどころとして本部があるように積極的に信頼関係を構築してまいります。

(イ) 人事管理

- 1 新卒対策として、求人受付NAVI及びキャリアスUCを有効活用するとともに、ホームページを効果的に活用し、採用情報の見直しを定期的に行い魅力ある内容を提供し、直接応募が増加するよう繋げていきます。
- 2 昨年度から実施しましたハローワーク面談会を継続的に実施していくとともに、新たに地元以外での求人活動を構築していきます。
- 3 キャリアパス制度について、継続的に効果の検証を行いその人にあつたキャリアプランをマネジメントしていきます。

(ウ) 財務管理

- 1 各施設の事業予算の執行状況を把握し、法人全体の財務管理を行っていきます。特に新規事業に関しては、慎重かつスピーディーに財務状況を把握し適宜報告していきます。

2 10月の消費税増税を見据えた備品等の購入や修繕を計画的に行っていきます。

～本部のソーシャルアクションプラス1～

社会福祉の原点である寄付活動について改めてその歴史を紐解く機会を何らかの手段を使って提供し、法人全体で寄付、募金、ボランティア等の活動が当たり前のように行動に移せるような意識改革を本部から発信して地域社会への貢献を目指していきます。

総務部

総務部概要

総務部は、今年度に直面する働き方改革関連法の成立と消費税増税によって起こりうるさまざまな変化に対応できるように制度への理解を深めるための定期的、継続的な内部研修を充実させるとともに法律に基づいた働き方の見直しを具体化させ働きやすい環境づくりに貢献してまいります。また、総務部職員ひとり一人に広い視野と細かい気配りを醸成させてひいては、サービスの質の向上やご家族との信頼関係の構築を目指します。		
担当課長ならびに苦情担当窓口	総務課長	田邊 美由樹（たなべ みゆき）
総務部在職員数	15名	
総務部課長	1名（衛生管理者資格保有者）	
〔総務課〕		
主任	1名	
一般職員	2名	
〔栄養課〕		
主任	1名（栄養士資格保有者）	
一般職員	1名（管理栄養士資格保有者）	
〔雇用推進相談室〕		
主任	1名（社会福祉主事・介護福祉士資格保有者）	
〔にじいろ保育園〕		
主任	1名（保育士資格保有者）	
一般職員	7名（うち保育士資格保有者5名・子育て支援員2名）	

(ア) 総務課

- 1 働き方改革制度の開始に伴い、職員への情報発信と適正な労務管理を行なうことにより、職員のフォローアップ強化・働きやすい環境の構築を目指します。
- 2 マニュアルの見直しや文書様式の統一化を行い、担当職員不在時に対応できる体制を整え、生産性の向上と効率化を行ないます。
- 3 防災・防犯・個人情報保護に対する危機管理体制の強化を行い、一人一人の意識向上と育成を目指します。

(イ) 栄養課

- 1 栄養ケアマネジメント加算取得に向け環境整備、多職種で連携し個人の身体の状態、栄養状態等に応じた保持促進のための栄養管理の提案を行う事で、よりご利用者一人一人に合った個別の対応をしていきます。
- 2 体制の変更に伴い、担当者不在時でも対応できる体制づくりを整え、生産性の向上と効率化を行ない施設間の連携強化を図ります。
- 3 保育園の食事について、食育を取り入れながら園児の嗜好に合わせた喜ばれる献立を提供していきます。

(ウ) 雇用推進相談室

相談があった際の連携強化・情報共有を図り問題の早期解決に努めます。

(エ) 事業所内保育施設にじいろ保育園

- 1 妊産婦や乳幼児を持つ母親とその家族に対する育児支援を定期的なイベントを通して行っていきます。
- 2 核家族化、少子化に伴い、世代間のギャップが生じている子どもたちに対して高齢者施設との日常的な交流を深めることで社会性を育てていく支援をプログラム化し継続的に行っていきます。
- 3 保護者の就労形態が多様化している現状、保育園で過ごす時間の長期化の現状から乳幼児の心身の成長・発達にとって大きな役割を担う食生活について「食育」の観点から課題を分析し支援を行っていきます。

～総務部のソーシャルアクションプラス1～

相談窓口の開設や定期的な情報発信活動を行い、法人全体で地域の方の困りごとを解決していけるようサポートを行います。

看護部

看護部概要

<p>看護部は、ご利用者の健康状態の把握に努め、日々の生活が安心して送れるよう医師、他職種、ご家族と連携し支援します。</p> <p>病気をみる「医療」の視点だけではなく、生活をしている「人」として捉え病気や障害を持つことになっても、ご本人、ご家族の意思を尊重しながら、「生活の質」を維持し、その人らしく生活できるよう医師、他職種と連携し支援します。</p> <p>人生の最終段階であってもその人らしい最後が送れるよう医師、他職種、ご家族と連携し支援します。</p> <p>施設で働く職員が健康を保つための知識、行動、習慣を身につけ日常生活や仕事において健康的に行動できるよう支援します。</p>		
担当ならびに苦情担当窓口	看護部師長	中津原 陽子(なかつはら ようこ)
<p>看護部在職員数 8名</p> <p>看護師長 1名(正看護師資格保有者)</p> <p>主任 1名(准看護師資格保有者)</p> <p>一般職員 6名(うち正看護師資格所有者1名、准看護師資格保有者5名)</p> <p>事業所別在籍者数</p> <p>[敬愛荘] 7名 [てんまりの杜] 1名</p>		

1 健康状態の把握と異常の早期発見、早期対応

日常の健康チェック、年2回の健康診断、介護職員を含む他職種からの情報をもとに、ご利用者の体調不良の早期発見に努め、異常時は速やかに医師、ご家族、他職種へ連絡し早期対応ができるように努めます。

2 看取り介護の取り組み

人生の最終段階において、不安や苦痛が少しでも和らげられ、人としての尊厳を保ちながら穏やかに死が迎えられるよう医師、他職種、ご家族と連携し医療や看護を提供します。「死」や「死にゆく人への援助」に関する研修を行い、死生観を身に着けます。

3 感染予防

インフルエンザやノロウイルス感染症、予防方法などの研修や実習を行い職員の感染に対する意識付けをします。予防接種の実施や施設独自の感染レベル表を用いた予防策により感染の拡大防止に努めます。

～看護部のソーシャルアクションプラス1～

職員やご利用者、そのご家族から医療に対する不安や相談があったときは適宜対応します。必要であれば医師、他職種と連携して地域の医療機関と情報を共有することで病院⇔地域への移行が円滑に行われるよう努めます。

広域介護事業部

広域介護事業部概要

広域介護事業部は、介護、機能訓練、健康管理及び生活相談等について個々の施設サービスを作成しながら、ご入居者の状態に応じて可能な限り居宅における生活復帰を念頭において、ご本人の意思を尊重した丁寧なサービスを提供してまいります。また、ご家族、地域の方々、関係団体及びボランティアとの連携や交流に努め公平で開かれた施設を目指します。		
担当ならびに苦情担当窓口	広域介護部部長	河西 紀子（かわにし のりこ）
介護部在職員数	31名	
広域介護事業部長	1名	
広域介護事業課長兼生活相談員	1名	
〔施設介護課〕主任	4名	
副主任	1名	
一般職員	22名	
〔介護支援課〕介護支援専門員	1名	
機能訓練指導員	1名（言語聴覚士資格保有者）	

(ア) 施設介護課

1 自立支援の取り組み

自立支援委員会が中心となり、多種職連携で介護力の向上を目指してまいります。また、職員全体の質の向上を図ることができるよう必要な研修を計画的に行います。

2 ICT・IoT機器活用による生活の質改善

ICT・IoT機器を積極的に導入し、当施設独自の活用方法の確立、運用を行うことにより、非直接業務の省力化及び介護職員の不安解消など労働環境の改善を行い、ご入居者に対してのサービスの質を高めて行きます。

3 褥瘡予防に対する取り組み

褥瘡が発生しないよう適切な介護を行なうため、褥瘡対策チェックシートの活用にて褥瘡ケア計画のPDCAサイクルの手法を用い、褥瘡予防及び早期発見に努めると共に、ご入居者個別のポジショニングやトランスファーの方法が適切にできるよう実践的な勉強会を行ないます。それとともに、栄養補助食品の導入や福祉用具等の活用も行なってまいります。

4 職員の教育体制の強化への取り組み

現在中堅層が介護職員の半数以上占めているので、現場の中核を担う中堅職員としての役割意識の強化にむけた研修を実施し、介護全般の知識や理解及び、現場発信力や課題解決力の向上に取り組んでいきます。

(イ) 介護支援課

ケアカンファレンスにおいて、ご入居者及び家族の希望や意思を尊重し自立に向けた取り組みを行ないます。また、介護支援課の定期会議において学習会を開き、常に専門知識の向上に努めていきます。

～広域介護事業部のソーシャルアクションプラス1～

地域の学生に向けた講話や高齢者介護の体験・ボランティアの受入れ等の企画を積極的に行い、福祉施設の存在や役割を知っていただく活動に取り組んでいきます。

在宅介護事業部

在宅介護事業部概要

在宅介護事業部は、ご利用者が要介護状態等になった場合においても、可能な限り在宅においてその有する能力に応じた、自助、共助、公助を適切に組み合わせ、主体性を尊重し、自立した日常生活の一部として過ごせる環境作りに努め、心身機能の維持等を図ると共に、安心・安全な場所の提供を目指します。また、基本理念に沿い法人内事業所と様々な情報を共有し、積極的な発信を行うことで連携を強め、サービスの質の向上を目指し協働する事で帰属意識を高めて行きます。

担当ならびに苦情担当 窓口	広域在宅介護事業課長兼管理者 地域密着型事業課長兼生活相談員 小規模多機能ホームなごみ管理者 グループホームさらい管理者	永森 広幸(ながもり ひろゆき) 川又 洋志(かわまた ひろし) 柳田サキ子(やなぎだ さきこ) 高橋 ユミ(たかはし ゆみ)
------------------	-----------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------

在宅介護事業部在籍職員 69名

[広域在宅事業部]

広域在宅介護事業課長兼管理者 1名(介護福祉士、社会福祉主事資格保有者)

(ショートステイ)

主任 1名(介護福祉士資格保有者)

一般職員 9名

(デイサービス)

主任兼生活相談員 1名(介護福祉士、社会福祉主事資格保有者)

生活相談員兼介護職員 1名(介護福祉士、社会福祉主事資格保有者)

一般職員 6名

機能訓練指導員 1名(理学療法士資格保有者)

(居宅介護支援事業所)

管理者 1名(主任介護支援専門員資格保有者)

介護支援専門員 3名(介護支援専門員資格保有者)

[地域密着型事業部]

地域密着型事業課長兼てんまりの杜生活相談 1名(介護福祉士、社会福祉主事資格保有者)

(特別養護老人ホームてんまりの杜)

主任 3名(介護福祉士資格保有者)

介護支援専門員 1名(介護福祉士、介護支援専門員資格保有者)

一般職員	14名
(小規模多機能居宅介護なごみ)	
管理者	1名(介護福祉士資格保有者、認知症対応型サービス事業管理者研修修了)
主任	1名(介護福祉士資格保有者)
介護支援専門員	1名(介護福祉士、介護支援専門員資格保有者)
一般職員	10名
(グループホームさらい)	
管理者	1名(介護福祉士資格保有者、認知症対応型サービス事業管理者研修修了)
主任	2名(介護福祉士資格保有者)
計画作成者	2名(介護福祉士、うち介護支援専門員資格保有者1名)
一般職員	9名

(ア) ショートステイ事業

1 利用満足度の向上

季節を感じながら参加できる行事やご利用者の趣味・嗜好を取り入れたコミュニケーションを大切にすることで、心身の安定と自立の促進を促し、ご利用者本人が社会に参加しているという気持ちになってもらえるように支援します。

2 職員意識の向上

各職員の業務や個人的な悩み、近況等を聴く機会を作ることで職員の不要なストレスの軽減や改善を図ります。また、業務上の課題に対する意見を活かすと共に、不適切ケアを未然に防ぎ、業務領域において積極的で安定したサービスの量と質を維持出来るよう努めます。

(イ) デイサービス事業

1 利用満足度の向上

ご利用者の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見出すためアクティビティの取り組みを積極的に行い、ご利用者の社会参加、ご家族のレスパイトケアとしての支援をします。また、事業所としての方向性とブランド力を構築して行きます。

2 職員意識の向上

個人目標を設定し必要な知識、技術とご利用者の受け入れ態勢を整え、明確な行動基準を有した職員育成と職員本人の意識向上を図ります。また、お互いの立

場や業務を理解することで、安定したサービス提供に努めます。

(ウ) 居宅介護事業所

ご利用者やご家族のニーズに応じたアセスメントを行うことで新たなサービスや社会資源等幅広い情報の提供をすることで、要介護度3以上でも在宅生活の維持を可能にするケアプラン作成及びサービスの調整を行います。

(エ) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業

1 自己決定による自己実現

施設へ入居することにより本人やご家族が諦めなければならなかったことを達成することに目標を置き、多職種連携による自立支援介護の実践を行い、本人の自己実現に向けて支援を行うことで、ADLの向上と介護職員の専門性向上及びサービスの質の向上に努めて行きます。

2 ICT・IOT機器活用による生活の質改善

ICT・IOT機器を積極的に導入し、当施設独自の活用方法の確立、運用を行うことにより、非直接業務の省力化及び介護職員の不安解消など労働環境の改善を行い、ご入居者に対してのサービスの質を高めて行きます。

3 予防対策の強化

(1) 日常生活におけるヒヤリハットを共有し、予防策を検討することにより事故件数の減少を目指します。また発生した事故に対しては、細かい調査を行うことにより再発防止策を検討し、有効性を確認することで事故防止の徹底をしていきます。

(2) 褥瘡対策チェックシートを活用することにより、ご入居者一人ひとりの「褥瘡ケア計画」を作成・実施・評価・見直しを行うことで褥瘡予防の徹底をしていきます。

4 職員の育成

(1) 各種マニュアルの見直し及び不適切マニュアルを整備することで、支援の統一化を目指し、更なる職員育成を推進して行っていきます。

(2) 内部研修の充実及び外部研修へ積極的に参加をすることにより、幅広い知識や技術を習得し、職員の意識を向上して行きます。

(オ) 小規模多機能居宅介護事業

1 事業所自己評価の確認と地域の関わり

事業者評価で、地域の方の意見を取り入れながら、ご利用者、ご家族、地域の方との信頼関係を構築して行きます。

2 他職種連携による支援の拡大

地域交流の活動計画をたてながら、支援を行っていきます。

また、情報共有の意識を高めながら地域サービスを活用し、本人、ご家族の意向の沿った支援を共に行っていきます。

3 職員の意識向上

職員の介護技術向上の為、内部研修の開催、外部研修の積極的な参加を行い知識の習得を行うことで、職員のチームケアを強化し、ご利用者、ご家族に対してサービスの提案、提供に努めていきます。

4 在宅生活継続支援

住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、残存機能の維持向上を目指し、心身の状況を把握することで危険予知を重視し柔軟なサービスを組み合わせ支援していきます。サービスの利用を通し日常生活の中に「楽しみ、生きがい」を感じていただけるような支援を目指します。

(カ) 認知症対応型老人共同生活介護事業

1 利用満足度の向上

「その方らしい生活」を継続していくために、ご利用者それぞれの思いを理解し、「ありのままの自己を尊重した」生活環境を提供して行きます。

2 職員意識の向上

認知症の理解を深めコミュニケーション技術の向上を目指すために、内外研修への積極的な参加を推進します。また、日常生活から精神的なケアまでしっかり支えるチームケアと、円滑な業務の流れを構築する意識の向上に努めて行きます。

3 地域社会との関わり

(1) 地域自治会の活動やイベントなどへ参加することにより、社会との繋がりを広げカフェに参加される方が安らげる場所の提供を行います。

また、地域の方の見守り体制や活躍の場所を増やすことにより、認知症高齢者の「生きがい・やりがい」のある生活を支援して行きます。

(2) 平成31年度に開設する「認知症対応型通所介護（共用型）」において、さらいのご入居者と通所介護のご利用者が共同で「自分の出来ること」を行いながら時間を過ごすことで、なじみの関係を築き、認知症状の緩和や入居される際にも穏やかに移行が出来るような体制作りを進めて参ります。

～在宅介護事業部のソーシャルアクションプラス 1～

地域における様々なネットワークとの連携を図り、地域で開催される行事への参加を通して相互の理解を進め、地域関係者と顔の見える関係づくりの構築、地域貢献活動の協働をして行きます。

地域共生創造事業部

地域共生創造事業部概要

<p>地域共生創造事業部は、地域包括ケアシステムの実現に向け、地域における『自立支援』の基軸となるパワーリハビリテーションを行う「介護予防事業」と『地域共生社会』の実現に向けての「障害者自立支援」の機能を併せ持つ『複合型福祉施設』として事業を展開致します。</p> <p>同一の施設内で幼児から、高齢者に至るまで、多くの方に幅広く利用していただくことにより、障害をお持ちの方や高齢の方の自立支援のお手伝いをさせて頂き、個々の「自己実現」を可能とする、更には「障害」や「高齢」といった課題を抱えている方達、その家族、そして地域の住民等の相互扶助が可能となる施設運営を事業コンセプトと致します。それらを通して、今まで「支えられる側」であった方達の「支える側」への転換を可能とする那須烏山市近隣における『新たな総合的地域ふくしの拠点』となる事を目指します。</p>		
担当ならびに苦情担当窓口	地域共生創造事業部 統括管理者（予定）	高橋 敏雄（たかはし とし お）
地域共生創造事業部在職員数（予定）	21名	
地域共生創造事業部統括管理者	1名	
〔老人デイサービスセンター〕		
管理者兼生活相談員	1名	
機能訓練指導員	1名	
看護職員	1名	
一般職員	2名	
〔障害者就労支援B型〕		
サービス管理責任者	1名	
職業指導員	2名	
生活支援員	2名	
〔放課後等デイサービス・児童発達支援〕		
児童発達支援管理責任者	1名	
指導員（保育士含）	8名	
言語聴覚士	1名	

共通目標として開所予定に則り円滑な事業立ち上げを行い、開所後は運営の早期安定化を図ることを最重要課題と致します。

(ア) デイサービス事業

- 1 那須烏山市内及び近隣の居宅介護支援事業所に対し、積極的な営業活動を展開し、事業の特色（パワーリハビリに特化した短時間型）を十分に理解して頂き、ご利用者の獲得を行ってまいります。
- 2 各担当職員に対し「自立支援への理解」や「パワーリハビリに関する技術向上」を目的とした内部研修を定期的に行い、ご利用者の「自己実現」が可能な事業の確立を目指します。

(イ) 就労継続支援B型事業

- 1 那須烏山市役所、特別支援学校、ハローワーク、他の障害者福祉施設等へ働きかけを行い、ご利用者の獲得に努めます。
- 2 那須烏山市内や近隣のレストラン経営者とのコラボメニュー（共同開発）による顧客獲得を行います。
- 3 レストランで使用する農産物は、出来る限り地元農家（直売所・JA）等からの仕入れで賄い、地産地消の実現と地元住民の顧客獲得に努めます。又、那須烏山市内の障害者福祉施設と連携し、ピザ生地や商品のサテライト販売を行ってまいります。
- 4 官公庁、地元企業への営業活動を行い、顧客の獲得を行うとともに、福祉事務所や那須烏山市社協等連携し独居世帯や生活困窮者等への食材（お弁当）の提供も展開してまいります。

(ウ) 児童発達支援・放課後等デイサービス

- 1 那須烏山市健康福祉課、こども課、市内の保育園・幼稚園、小中高学校、特別支援学校、NPO法人等と連携し、地域のネットワークチャンネルの構築を早期に実現致します。
- 2 利用される児童に適切な指導（リハビリテーション）を行えるように、各職員の能力向上に努めます。

(エ) 地域福祉

- 1 NPO法人とボランティア団体等との連携強化を図ります。
- 2 駅前ひろばタッチの新たな有効活用を図ります。
- 3 福祉事業を運営する県内の社会福祉法人が連携して、生活に困っている地域住民を支援する「いちごハートネット事業」におけるおこまり事相談窓口の周知徹底を行います。

～地域共生創造事業部のソーシャルアクションプラス1～

日本自立支援学会・日本パワーリハビリテーション学会の会員である強みを生かし、近隣住民を対象とした「自立支援教室」の定期開催や「ふくしの相談窓口」の常設を実施することにより、地域の方達の『自己実現』に向けた支援を行ってまいります。

地域包括支援センターからすやま

地域包括支援センターからすやま概要

<p>平成 30 年度、那須烏山市から委託を受け、地域包括支援ケアシステムの構築に向け対応してきました。今年度も自助、互助、共助、公助のバランスをとりつつ、更なるシステム作りに努めていきます。</p> <p>そのためには、地域の危機感の共有、地域の現状把握、市及び協力機関の連携、地域との関わりをもち、障害者分野も視野に置きながら多職種連携を意識して、住民の方々とともに地域作りに取り組んでいきます。</p> <p>地域に根差した相談機関を目指し、高齢者の方々等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援していきます。</p>		
担当管理者ならびに苦情担当窓口	管理者	田澤 かおり（たざわ かおり）
地域包括支援センターからすやま 在籍職員数 4名		
管理者	1名	（主任介護支援専門員資格保有者）
社会福祉士	1名	（社会福祉士資格保有者）
保健師等	1名	（看護師資格保有者）
認知症地域支援推進委員	1名	（認知症地域推進委員研修修了）

1 包括的支援事業

在宅医療介護連携推進事業に伴い、医師会との連携、会議、研修に参加し、ともに困難事例検討に対処していきます。

2 地域ケア会議推進事業

サービスの適正化と各事業所の介護支援専門員が自立支援を意識した計画書作成し、モニタリングの確認と困難ケースに陥らないようともに支援を行います。

3 認知症総合支援事業

物忘れ相談をフルに活用し、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行う。また、認知症初期支援チームの普及を行います。

～地域包括支援センターからすやのソーシャルアクションプラス1～

高齢いきがいグループ、地域包括支援センターなすみなみとの情報共有と連携し、的確な判断の元、シームレスな相談支援を構築してまいります。

